基軸

日本の行方と新福祉国家 ⑬

一橋大学名誉教授　渡辺治

9条の理念実現する国家

第一歩はアジアの平和保障

私たちがめざす新福祉国家は、人間らしい雇用・労働条件保障、必要充足・応能負担原則による社会保障、それを支える財政、そして地域からの経済の再生とともに、アジアと日本の平和を実現する国家である。

安倍政権は、新自由主義・構造改革の再起動とともに、アメリカに追随して世界に軍隊を派兵できるよう、解釈改憲で集団的自衛権の容認をはかり、また「防衛計画の大綱」を再改訂して、海兵隊、敵基地攻撃能力など「戦争する軍隊」づくりに邁進しようとしている。

日本への不信

こうした安倍政権の軍事大国化に反対する国民的共同をつくり、改憲を阻む中から、新福祉国家への道を開くことができる。新福祉国家は、戦争を放棄し軍隊をもたないと謳った憲法第9条の理念を実現する国家である。そのためには、日本全土で米軍の基地を提供しアメリカに追随した自衛隊の海外派兵を促している安保条約の廃棄、さらには自衛隊の縮小・廃止に向かわねばならない。

しかし、北朝鮮が核兵器や弾道ミサイルを開発し、中国も周辺国に軍事的、政治的威嚇を強めている下で、安保を廃棄して日本の平和を守れるのか、という不安は根強い。アジアで軍拡が進み干渉や紛争が続いている中で、安保の廃棄、自衛隊の縮小は国民の納得も得られない。逆に、韓国、中国はじめアジア諸国では、侵略と植民地支配をあいまいにし、改憲・軍事大国化を追求する日本に対する不信は強い。

軍備の削減へ

9条の理念を実現するためには、アジアの軍拡と戦争をとめねばならない。新福祉国家の第一歩はそこから始まる。第1、日本はアジア各国に憲法9条の堅持、過去の侵略・植民地支配の反省を宣言する。第2、日本のイニシアティブで、中国や韓国、北朝鮮と一切の紛争に武力を使用しない協定を結ぶ。第3に、6カ国協議を活用しながら、核不使用、核の軍縮、廃棄条約を取り結び、その一環として北朝鮮の核廃絶も実行する。それと並行して、第4に、6カ国の間で通常軍備削減条約を取り結び、その一環として、各国の軍事同盟条約の、友好条約への改組をはかる。第5に、こうした東アジアレベルの平和保障は、この地域の多国籍企業の活動を規制し、各国の農業・地域経済の存続、雇用・社会保障の充実、地域経済圏の発展と並行して進められねばならない。

こうした、平和なアジアと地域こそ、新福祉国家日本の実現の条件と基盤をなすものだ。

（おわり）